

## 作業部会検討状況一覧

作業部会	検討項目	検討内容
災害対策作業部会 第 1 回（平成 27 年 11 月 2 日）	耐震性の確保 災害対策本部機能の強化 行政機能の継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すべき性能等</li> <li>・ 災害対策本部室のあり方、必要な諸室、広場空間等</li> <li>・ ライフラインのバックアップ機能、備蓄スペース</li> </ul>
窓口サービス作業部会 第 1 回（平成 27 年 10 月 30 日）	《窓口関連》 案内機能の充実 窓口機能の整備 相談機能の充実 待合い空間の充実 今後の課題 《ユニバーサルデザイン関連》 すべての人にやさしい庁舎 利用しやすい移動空間の整備 利用しやすい設備の整備	《窓口関連》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合案内、案内表示（サイン）等</li> <li>・ 手続の円滑化・利便性の向上、業務に応じた窓口カウンター等</li> <li>・ 相談室の配置等</li> <li>・ 待合い空間の整備等</li> <li>・ 今後の課題</li> </ul> 《ユニバーサルデザイン関連》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種機能の導入基準、ユニバーサルデザインアドバイザー等</li> <li>・ 段差解消、障がい者への配慮、動線等</li> <li>・ トイレの整備、子ども連れの方への配慮、障がい者への配慮等</li> </ul>
環境配慮作業部会 第 1 回（平成 27 年 10 月 29 日）	高い環境性能を備えた庁舎 省エネルギーの推進 自然エネルギー・創エネルギーの促進 施設緑化と環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種方策や技術導入の基準、目指すべき環境指標等</li> <li>・ 導入を検討する省エネルギーの推進の方策等</li> <li>・ 導入を検討する自然エネルギー、導入を検討する創エネルギー等</li> <li>・ 環境への配慮の方策等（緑化等）</li> </ul>
情報システム作業部会 第 1 回（平成 27 年 11 月 2 日）	情報通信技術（ICT）への対応 Wi-Fi の設置、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信技術（ICT）の積極的な活用、環境整備等</li> <li>・ 区民向けの Wi - Fi アクセスポイントの整備、デジタルサイネージの活用等</li> </ul>
交通計画作業部会 第 1 回（平成 27 年 10 月 27 日）	路線バスについて タクシーについて 動線等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バス発着場所の整備等</li> <li>・ タクシー乗り場の整備等</li> <li>・ 安全面、利便性、快適性等を踏まえた駅や幹線道路からの各種動線等</li> </ul>
世田谷区民会館作業部会 第 1 回（平成 27 年 11 月 6 日）	基本的な考え方 ホール機能 多目的機能 交流機能 その他施設計画における留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世田谷区民会館の位置づけ等</li> <li>・ 舞台、客席、楽屋の整備等</li> <li>・ 集会室、練習室の整備等</li> <li>・ ホワイエ、レストラン・カフェの整備等</li> <li>・ 災害時の活用等</li> </ul>

本庁舎等整備方針（H26.3 策定）より抜粋

（１）基本的な考え方

将来にわたり区民の生命と財産を守るために、庁舎が高い耐震性を備え、大規模災害発生時には速やかに区全体の被害状況を把握し、救助・復旧などを行う司令塔としての災害対策本部機能を十分に備えた庁舎を目指します。

（２）備えるべき機能 災害対策

大規模地震を想定した本庁舎の耐震性の確保

大地震が発生しても補修の必要が少なく、十分に機能が確保されている庁舎を目指します。

建物の耐震性に加えて、大規模地震発生直後から災害対策本部として継続的に使用ができるよう、情報機器等の設備面においても対応していきます。

中枢管理機能の強化

災害時には、災害対策本部は本庁舎を中心とした体制となります。本庁舎における災害時の中枢管理機能を強化するために、建物や各種設備の強度、性能、諸室の配置に配慮します。また、警察、消防、自衛隊など防災関係機関や、ライフラインの確保や復旧などを担う民間事業者の活動・待機場所や報道機関を受け入れるスペースも確保していきます。

さらに、総合支所の災害地域本部を含め、全庁的な連携や各部署の業務機能維持が可能なように体制を強化していきます。

災害時の行政機能の継続性を確保

災害時に電気や上水道の供給が停止した場合に備えて、最低 3 日分の非常用の燃料や飲料水などの備蓄の確保と、そのためのスペースを確保します。

1．耐震性の確保

本庁舎は、災害対策本部として、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体 類、非構造部材 A 類、建築設備甲類」を確保していく。

本庁舎は、大規模地震発生直後から災害対策本部として速やかに稼動する必要があるため、免震構造を基本とした構造を検討していく。

2．災害対策本部機能の強化

災害対策本部室

・迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策本部の中枢機能（災害対策本部長室、災対統括部、災対総務部、区長室、副区長室、防災無線室など）をできる限り同一フロアに配置することが望ましい。また、停電時におけるエレベーターの停止などを考慮して、災害対策本部室の中層階（3 階程度）への配置を検討する。

・災害対策本部室に近接して、災害時の対応について具体的な作業を行う室の整備が望まれる。平時の使用（会議等）を前提に、災害対策本部室との一体的な整備について検討していく。

必要な諸室等

地域防災計画との整合性、必要な規模、財政面などを考慮し、災害対策活動に必要な諸室等の導入を検討していく。（防災関係機関などの活動・待機場所、職員の仮眠室やシャワー室、ヘリポートなど）

広場空間

緊急車両の駐車場や物資の集積場所など、様々な用途に使用可能な広場空間の整備を検討してい

く。また、仮設トイレを設置する設備等についても検討していく。

### 3．行政機能の継続性の確保

#### ライフラインのバックアップ機能

ライフラインが遮断された場合に備えて、ライフラインが復旧されるまでの一定期間（最低3日間）庁舎が自立して活動を継続できるよう、バックアップ機能を整備する。

- ・商用電力の供給途絶時への対応として、72時間以上連続運転可能な非常用発電設備及び燃料備蓄設備を設置する。また、コージェネレーションシステムや水素などによる供給電源の多重化についても検討する。
- ・水道供給の途絶に備え、飲料水やトイレ等に使用可能な貯水槽の設置、井戸の整備による井戸水の活用などについて、現在ある設備の活用も含め、検討していく。

#### 備蓄スペース

災害発生から数日間は、支援物資等が供給されない事態が想定されるため、必要な資機材や食料、飲料水、簡易トイレ等を保管するスペースが必要となる。保管する物品の種類や量、搬入経路、必要な備蓄スペースの規模等についても、検討していく。

本庁舎等整備方針（H26.3 策定）より抜粋

（２）備えるべき機能

区民サービス  
 わかりやすく親しみやすい窓口  
 窓口は庁舎に来られる方の大部分が利用する場所であることから、的確に区民サービスが提供できるように配置するとともに、わかりやすく、使いやすく、親しみやすい窓口環境を目指します。

わかりやすい庁舎配置と案内・サイン計画  
 安心して庁舎を利用するためにも、わかりやすい庁舎配置、動線確保とともにわかりやすい案内サイン計画を行います。サインは、内容やデザインが明瞭で、認識しやすいように配置します。また、サインシステムは、区の組織上の関連性を考慮し、また、組織の改変時にもフレキシブルに対応できるように配慮します。

より安全・快適に利用されるような配慮  
 セキュリティ対策や、窓口でのプライバシー確保など、誰もが安全で安心して利用できる庁舎を目指します。

1. 案内機能の充実

総合案内

- ・区民がスムーズに目的の場所に行くことができるよう、見通しが良く、分かりやすい組織配置となるよう検討する。また、入口近くに総合案内を設け、案内係（コンシェルジュ）を配置することについても検討する。
  - ・初めて手続に訪れた区民でも、迷わずスムーズに手続ができるよう、各窓口への案内や申請書類等の記載補助を行うフロアマネージャーの配置を検討する。
- 案内表示（サイン）誘導等
- ・わかりやすい窓口の動線構成とするとともに、手続の名称や目的別の表示を行うなど、誰もがわかりやすい案内表示となるよう検討する。

2. 窓口機能の整備

手続の円滑化、利便性の向上

- ・区民の移動距離を短くし、利便性向上を図るため、窓口機能をできる限り低層階に集め、利用者ニーズや手続等の関連性に配慮した配置することを検討する。
- ・本庁舎の窓口が、区民や事業者に分かりやすく、複合的な手続きにも迅速に対応することができる窓口となるよう検討していく。

業務に応じた窓口カウンター

- ・各部署の業務内容に応じて、ローカウンター、ハイカウンターを適切に配置することを検討する。
- ・仕切りのあるカウンターを設けるなど、プライバシーに配慮し、誰もが安心して利用できる窓口環境となるよう検討していく。

3. 相談機能の充実

- ・利用頻度や相談内容に応じて、カウンター併設の相談ブースや共用または専用の個室形式の相談室を適切に配置することを検討する。
- ・相談室は、個人情報やプライバシー保護のため、遮音性に配慮したものを検討する。

4. 待合い空間の充実

- ・ゆとりのある快適に過ごせる待合い空間を整備するとともに、子ども連れの方も安心して利用できるように、キッズスペースや授乳室などを確保することを検討する。

- ・電光掲示板や大型モニター等の設置により、利用者にわかりやすく効率良い窓口サービスシステムの導入を検討していく。

## 5 . 今後の課題

世田谷総合支所の移転との関係

世田谷総合支所が移転する場合、区民サービス維持の観点から引き続き本庁舎に残ることになる一定の窓口機能について検討していく。

地域行政制度やマイナンバー制度との関係

本庁舎の窓口のあり方に大きな影響を与える地域行政の展開に関する検討やマイナンバー制度の動向を踏まえ、担当所管と連携して検討していく。

## 窓口サービス作業部会における検討状況（ユニバーサルデザイン機能）について

本庁舎等整備方針（H26.3 策定）より抜粋

## （２）備えるべき機能

## 区民サービス

## すべての人にやさしい庁舎（ユニバーサルデザイン）

利用される方の立場にたったきめ細やかな配慮によって、すべての人が、快適に利用できる庁舎を目指します。

## 1．すべての人にやさしい庁舎

- ・「どこでも だれでも 自由に 使いやすく」の考え方を踏まえ、「世田谷区バリアフリー建築条例」、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、利用される方の立場にたった、きめ細かな配慮によって、すべての人が快適に利用できる庁舎を目指していく。
- ・具体的なユニバーサルデザインに関する助言等については、ユニバーサルデザインアドバイザーを活用していく。

## 2．利用しやすい移動空間の整備

- ・誰もが歩きやすいよう、動線上の段差解消や車椅子での移動スペースの確保、手すりの設置等について検討する。
- ・階段は、できる限り緩やかで、昇り降りが容易なものを検討する。
- ・視覚障がい者へ配慮するため、点字、音声案内、音声誘導装置、誘導ブロック等の設置を検討する。

## 3．利用しやすい設備の整備

- ・誰もが利用しやすい環境を整備するため、多機能トイレやオスメイト対応設備の設置について検討する。
- ・子ども連れの方でも安心して利用できるよう、子育て関連窓口や待合いスペースでは、授乳室やオムツ換えのスペース、キッズスペースなどについて検討する。
- ・聴覚障がい者のための磁気ループの設置などについて検討する。

本庁舎等整備方針（H26.3 策定）より抜粋

（１）基本的な考え方

- ・環境に配慮した庁舎を目指します。

（２）備えるべき機能 環境対策

高い環境性能を備えた庁舎

「みどりのみずの環境共生都市世田谷」の実現を目指し、本庁舎等は、その先導的役割を果たすために、周辺環境への寄与や近隣大学や公園などとの調和に配慮し環境負荷低減策を積極的に採用します。

自然エネルギー・熱利用の活用

太陽光発電等の環境配慮技術を活用した自然エネルギーを有効利用します。

コージェネレーション設備等、効率的な熱利用について検討します。

施設緑化の推進

施設緑化を積極的に推進し、都市部におけるヒートアイランドの抑制、大気汚染の抑制、建物自体の空調負荷削減など、環境に配慮した庁舎を目指します。

1．高い環境性能を備えた庁舎

「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現を目指し、本庁舎等は、その先導的役割を果たすために、省エネルギーと、自然エネルギー・創エネルギーの活用を進めるとともに、周辺環境への寄与や近隣大学や公園などとの調和に配慮しつつ、環境負荷低減策を積極的に採用していく。

環境に配慮した資材の活用、建設による環境負荷の低減にも配慮し総合的に環境品質の高い庁舎とするため、国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」や建築環境性能評価システム(CASBEE)を踏まえた整備を検討する。

2．省エネルギーの推進

外的環境や庁舎内で発生する熱等によるエネルギー負荷の低減を図るため、建築物の断熱や熱負荷軽減等の効果を有する建築手法を検討する。

エネルギー使用量の低減を図るため、外光や人の出入りに応じたLED照明の最適化制御や高効率空調設備など、技術・市場の進歩に応じた高効率の設備機器・システムについて検討する。

維持管理の最適化を図るため、建物のエネルギーや機器効率などの把握及びマネジメントが可能なシステムの導入を検討していく。

3．自然エネルギー・創エネルギーの活用

地中熱、雨水や地下水、自然採光や自然通風などの有効活用について検討する。

太陽光発電やコージェネレーションシステム、蓄電池や水素燃料電池などの活用について検討する。

4．施設緑化と環境への配慮

維持管理の容易性や費用面も考慮しながら、屋上や壁面の緑化を検討する。

敷地内の舗装については、保水性または透水性のある舗装材の活用を検討する。

建設副産物の発生抑制、再生材の積極的な活用を図り、建設資材の適正使用、処理に努める。

本庁舎等整備方針（H26.3 策定）より抜粋

（２）備えるべき機能 その他

情報通信技術（ICT）の積極的な活用

区民生活の利便性を高める情報化、地域社会の活性化のための情報化、さらに行政事務の効率化・高度化に向けた情報化などに対応できるように、最新の情報通信技術（ICT）を積極的に活用していきます。

技術進化への将来対応

急速に進化する情報通信技術（ICT）に将来にわたって、できるだけ対応が可能な施設整備を進めます。

業務能率増進につながる執務環境

効率的に業務ができ、職員が働きやすいように、見通しがよく、機能的な執務スペースを確保します。また、組織改正に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できるように配慮します。

1．情報通信技術（ICT）への対応

インターネット、庁内 LAN 環境の整備のほか、今後のさらなる技術進展にもできる限り対応可能となるよう、必要な設備・機器等を設置するスペースについても検討していく。

組織改正に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できるよう、床下に一定の配線空間を設けたフリーアクセスフロアの導入などについて検討する。

2．Wi-Fi 等の設置、活用

区民に開放する Wi-Fi アクセスポイントの整備を検討していく。

デジタルサイネージなどを活用した区民、職員に対する情報提供の充実についても検討を進めていく。

## 交通計画作業部会における検討状況について

### 1. 路線バスについて

現在、区役所（世田谷区民会館）が起終点となるバス路線は3系統あり、区民会館南側敷地で転回し、折り返しての運行となっている。そのほか、現在、梅ヶ丘駅から等々力までのバスを区役所経由で実験運行しており、将来、この路線の本格運行も想定される。

折り返し所は、本庁舎等の配置計画に大きく影響を与えることから、将来を見据え、様々な角度から検討する。

### 2. タクシーについて

現在、第三庁舎前付近の中庭にタクシー乗り場を設置している。

高齢者等の来庁者の利便性の観点から、本庁舎等整備にあたっては、タクシー乗り場の配置について検討する。

### 3. 動線等

駅や幹線道路から新庁舎への各種動線（アプローチ）について、交通安全面、利便性、快適性、道路のバリアフリー整備状況等の全体的な視点で検討する。

また、車、バイク、自転車、観光バス等の駐車場についても、適切な動線、配置等について検討する。

## 本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）（H27.3 策定）より抜粋

区民会館は各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。また、地域防災計画において災害時における食料及び生活必需品等の集積地に指定されています。

なかでも、世田谷区民会館は、本庁舎に併設され、他の地域が400人規模であるのに対し、1,200人規模のホールを擁していることから世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能の一部を併せ持っています。

利用実態や財政面や工期面、区民サービス面を考慮して、別の場所も含め検討してきましたが、現在地以外に望ましい場所を見出せなかったことや、88万区民の自治体として全区的な区民集会施設の必要性は高いこと、また、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯、区民や有識者からの意見等も踏まえ、現在と同規模（1,200人規模）で、現在地で整備することとします。

## 1. 基本的な考え方

現世田谷区民会館と同様に、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントにも対応可能な多目的ホールとして整備する。

## 2. 施設計画

## (1) ホール機能

## 舞台

- ・音楽利用に配慮し、可動式の音響反射板の設置を検討していく。

## 客席

- ・現世田谷区民会館と同程度の1,200席を想定する。
- ・舞台までの距離や見やすさに配慮した配置、積層計画を検討する。
- ・高齢者や障がい者に配慮した動線と設備を検討する。また、親子室などの設置を検討する。

## 楽屋

- ・適切な設備を備えた楽屋の整備を検討する。また、楽屋エリアには、給湯室やトイレ、シャワーなどの設置を検討する。

## (2) 多目的機能

## 集会室

- ・会議や研修、講習会等の利用に対応した集会室の整備を検討する。

## 練習室

- ・公演の練習やリハーサルを行えるよう、練習室の整備を検討する。

## (3) 交流機能

## ホワイエ

- ・開演前や幕間などに交流・休憩するための空間を検討する。

## レストラン・カフェ

- ・文化活動の情報交換の場、区民が気軽に訪れ交流することができる場として、レストランやカフェなどの設置を検討する。

## (4) その他施設計画における留意点

- ・災害時にも有効に機能する施設計画とするため、物資集積などの災害時の活用についても検討する。